

## 西宇部地区コミュニティタクシー 運賃案および変更内容

運行予定事業者：宇部山電タクシー株式会社

変更時期：令和8年10月1日（木曜日）から

変更内容：迫条西宇部ニュータウンに停留所2箇所（停留所名：迫条西宇部ニュータウン上、迫条西宇部ニュータウン下）を新設する。停留所の新設に伴い、運行ルートの一部を延伸する他、里ノ尾南停留所を移設する。



